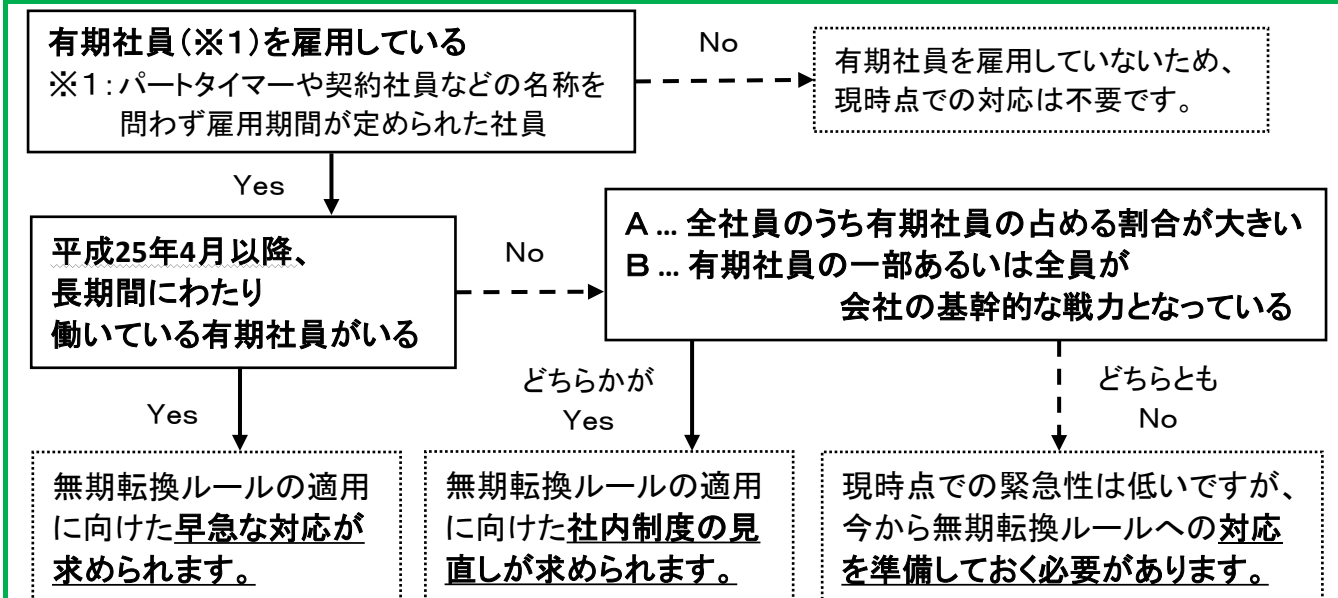


No.1714(平成29年11月7日発行) 担当:人材確保・育成グループ(TEL 076-263-1157)

「意欲・能力ある労働力の安定的な確保」などのメリットも！
『無期転換』の準備、進めていますか？

「無期転換ルール」とは“有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合は有期契約労働者の申込により無期労働契約に転換される”というルールで、無期転換申込権(無期労働契約への転換を申し込む権利)は平成30年4月から本格的に発生します。

自社の状況を確認しましょう！



手順を確認しましょう！

- 【ステップ1】 有期契約労働者の就労実態を把握する

◇ 有期契約労働者の人数、職務内容、月や週の労働時間、契約期間、更新回数、勤続年数(通算の契約期間)、無期転換申込権の発生時期などを把握しましょう。今後の働き方やキャリアに対する本人の考えを確認することも重要です。
- 【ステップ2】 自社の仕事を整理し、無期転換後の社員の役割や処遇を考える

◇ 「基幹的/補助的」「恒常的/一時的」の観点で整理し、無期転換後の社員に任せる業務を決めましょう。また、各人の活用法を考え、役割に応じ①無期契約労働者、②多様な正社員(労働条件に制約がある正社員)、③正社員のいずれとするかを検討しましょう。
- 【ステップ3】 適用する労働条件を検討し、就業規則を整備する

◇ 有期契約労働者と労働条件が同じ無期契約労働者が増える場合もあるため、雇用形態と労働条件は転換前に検討しましょう。正社員用規則の見直しを検討する必要もありますが、労働条件等は同じで処遇や評価が異なる場合はその妥当性に留意しましょう。
- 【ステップ4】 無期転換制度を運用し必要に応じて改善する

◇ 制度の円滑な導入・運用に向け、労使のコミュニケーションは密に取りましょう。社員との協議の場を持ち、労使ともに納得性のあるものとするのが大切です。また、働き方の変化を丁寧に説明するほか、状況を把握し、必要に応じた制度の改善に努めましょう。

「無期転換ルール」の導入に向け、厚生労働省の支援策を活用しましょう！

<p>有期契約労働者の無期転換ポータルサイト</p> <p>無期転換の概要や導入のポイント、先進事例、支援策、Q&A等が確認できます。</p>	<p>キャリアアップ助成金</p> <p>人材育成等の取組が対象となります(金沢商工会議所石川県地域ジョブ・カードセンターにご相談ください)。</p>	<p>石川県非正規雇用労働者待遇改善支援センター</p> <p>賃金制度の見直し等について、社会保険労務士に無料で相談できます。</p>
--	--	---

無期転換制度への対応は、持続的な人材戦略構築のチャンスです！

* お願い: 本通信は、厚生労働省の「有期契約労働者の円滑な無期転換のためのハンドブック」等に基づき作成しておりますが、各情報の詳細は必ず 発信・提供先でご確認ください。